

徳島県告示第二十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、医療機関として、次のとおり指定した。

令和元年五月十五日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

名称	所在地	開設者	指定年月日
山本歯科クリニック	小松島市中郷町字桜馬場四七一	医療法人山本歯科クリニック	平成三十一年四月一日
オリーブ薬局阿南店	阿南市日開野町谷田五二一九	株式会社SOL	同